

平成25年度岡山県がん対策推進協議会 議事録概要

日時：平成26年2月4日（火） 15:00～17:00

場所：ピュアリティまきび 2階「孔雀」

【協議】

(1) 第2次岡山県がん対策推進計画の進捗状況等について

(2) その他

- ・「がん登録等の推進に関する法律の概要」について
- ・「新たながん診療提供体制の概要」について

<発言要旨>

(1) 第2次岡山県がん対策推進計画の進捗状況等について

○会長 第2次岡山県がん対策推進計画の進捗状況等についての協議に入ります。事務局から説明願います。

(資料1、資料2、資料3について事務局から説明)

○会長 ただいまの説明に対して意見、質問をいただきたい。

資料に岡山県や全国の死亡統計が出ているが、その信頼性についてお聞かせ願いたい。

○事務局 この死亡統計は、国がしっかり法的な根拠を持って行っている人口動態統計を用いており、信頼性が高いと考えている。

○会長 統計に基づいて私たちもがん対策に取り組んでいくということですね。

○委員 がんの教育について、資料2では、26年度の事業計画として、学校の希望に応じた医療専門家、患者会関係者等の派遣を15回するとあるが、これは学校等の受け入れが可能な状況と考えてよいか。

○委員(教育関係者) 保健学習の中で、小・中学校では喫煙防止に関してがんの学習内容があり、高校では「生活と行動」の分野でがんを取り扱っている。

がんに関する教育を充実させ、子どもたちの関心と理解を深めるために、専門家に指導いただくのは大変重要と考えており、保健福祉部の事業で、学校の希望や教育課程の内容に応じて、専門家に来ていただけるのは大変ありがたい。

教育委員会でも、全国22カ所と限られてはいるが、専門家に協力をいただきながら新しい教育教材を開発したり、専門家を学校に派遣したりできる文部科学省のモデル事業について予算要求しており、こうした事業も活用しながらがんに関する教育を充実させていきたいと考えている。

○委員 ありがとうございました。

先月、高校でのがん教育に参加する機会があった。内容は、医療者の講義、体験に基づ

いて患者から生徒に伝えたい思いの発表、「講義を受けて自分のこれからの生活の中でできること」と「もしも身近な人ががんになったらその人のために自分ができること」の2つのテーマでのグループ討議であった。

献血や骨髄ドナー登録の推進活動に参加しているので、「ドナーになろうと思ったら、喫煙や飲酒、舌や鼻など粘膜へのピアスは絶対しないで、心身ともに優しく健康な大人になってください。健康であれば人を助けることができるんだよ。」とグループ討議で話すと、生徒からは「学校をやめて働く」や「献血をする」、「骨髄ドナー登録をする」という意見が多く見られた。

今回の体験から、「がんの教育」イコール「命の教育」であり、喫煙、飲酒だけでなく、いじめ、暴力、覚醒剤なども含めて、できる限り若い年齢から、全県を挙げて早急に、「がんの教育」、「命の教育」を行う必要があると強く感じた。この事業が一日も早く成果を上げ、次の世代を担う子どもたちの未来が健康で明るいものとなるように、今後とも協力させていただきたい。

○会長 身内の方ががんになったなどの経験がインパクトとなって、医療者になった方も多くおられる。これまでは、がんは身近な病気であるとの観点からの教育はあまり行われていなかったと思うが、今後は、こうした観点も含めて、学校におけるがんの教育を進めていただきたい。

○委員 予防や早期発見が難しい小児がんの患児やその兄弟が在籍している学校もあるので、がんの教育を行う上で、その子どもたちや家族の気持ちに十分配慮していただきたい。

○会長 本会の協議においても、当事者の方々の気持ちへの配慮が必要と考える。学校教育においても同様と考えるがいかがか。

○委員（教育関係者） そうした配慮も含めた心の教育という観点は大切と考えており、学校でも取り組んでいると考えているが、さらなる充実に向けて教員研修などでも徹底してまいりたい。

○委員 在宅緩和ケアや医療連携について、資料3で、医療用麻薬の消費量が若干減っていたり、クリティカルパスの利用件数も減っていたりするようだ。医療連携については、真庭地域でも、県南の拠点病院と地元の医療機関との間の連携に課題があると感じている。

医療用麻薬についても、地元医師会でも勉強会開催などの努力をしているが、処方する医師は少ないようだ。県としても、各医師会に出向いて、医療用麻薬の使い方等に関する研修を実施することなどが必要ではないか。

○事務局 医療用麻薬については、県委託で岡山県医師会に実施いただいている緩和ケア研修や、がん診療連携拠点病院による同研修に、適切な使用に関する内容が含まれている。今後も、研修内容をより充実させることで、がんの疼痛の緩和に、医療用麻薬を的確に使っていただけるように働きかけてまいりたい。

また、クリティカルパスの利用についても、今後、医師会など関係団体の協力もいただきながら、取り組んでまいりたい。

- 会 長 医療用麻薬についても日進月歩で、種類が増えたり、便利に使えるようになったりしてきており、そうした面でも、研修等が必要と考える。
- 委 員 資料2の民間事業者に対する普及啓発事業について、がんになっても働くことができる方があるということ、事業者に理解していただくのは大事だと考える。がんになっても仕事をやめ、経済的にも困られる方も多いという統計があったと思うが、がんになっても安心して暮らせる社会に向けて、このような普及啓発を通じて、県民全体にがん患者に対する理解を波及させることが大切と考える。
- 委 員（経済団体関係者） 資料にあるとおり経済団体連絡協議会には、全県を網羅した岡山県商工会議所連合会、岡山県経営者協会、岡山経済同友会、岡山県中小企業団体中央会、岡山県商工会連合会の5団体が参加しており、県内の事業者のほとんどが、いずれかの団体、あるいは複数の団体に加入している。
- この事業は、県からの依頼を受けて、今年度から取り組んでいるが、企業が県南に集中しているため、開催地も県南になり、県北の事業者は参加しにくい可能性はある。この辺りは今後の課題と考えている。
- 委 員 事業者に積極的に参加していただき、まず理解を進めていただいて、働く人たちががんになっても安心して暮らせるようになればよいと考えている。
- 会 長 この取組には、企業による努力とともに、がん患者に対する行政からの支援も必要と考える。
- 委 員 愛育委員は、毎年、5月31日の世界禁煙デーの時期に、禁煙を呼びかける街頭活動を行っている。「もうそんな遅いんじゃない」というような言い方で、パンフレットも受け取らないお子さんもある。それでも粘り強く、「遅いことはないよ」などと何回も何回も話すうちに「やっぱりそんなことしたらいけないなあ」と納得してくださるお子さんもある。こうした活動に頑張っており、取り組んでいる。
- 会 長 禁煙対策については、施設内禁煙は徐々に広まっている。行く行くは全面禁煙になると期待しているが、個人の自由ということをいつも言われ、なかなか難しい問題である。
- しかし、10年間吸った方も、10年間やめれば体への負担が少なくなると言われており、早めにやめることが重要である。禁煙の教育にしっかり取り組んでいただきたい。
- 委 員 愛育委員は、乳がんと子宮がんの検診の普及啓発に一生懸命取り組んでいる。早期発見すれば治りやすいということで頑張っているが、受診率があまり上がって来ない。
- 津山では、身近な市役所で受診できるようになっているので、愛育委員も協力して受診率を伸ばそうと頑張っている。
- 会 長 済生会では、「済生丸」で離島の検診を行っているが、愛育委員の方にたくさんの受診者を集めていただいております、頑張っておりますと実感している。
- 受診率を上げるためには、地域各々の交通事情に応じるなど、細やかに対応することも必要かもしれない。また、先ほどの経済団体の協力による普及啓発事業によって、企業がん検診の受診者を増やすように取り組むことが期待される。

いろいろと発言いただいたが、ここで少し議論を整理させていただく。

まず、がんの教育については、県の取組がこれから始まるが、様々な課題があることはお聞きいただいたとおりである。しかし、がんは身近な病気で、今後も患者の増加が予想される時代であり、どうしても必要な取組であり、さらに議論を深めていただきたい。

在宅緩和ケアについては、県内の医療用麻薬の使用量が減ったという問題が出たが、以前と比べると、日本全体の麻薬の使用量はかなり増えて来ており、今後もそうした傾向が続くと予測している。医療用麻薬がうまく効けば楽に終末期を送ることができると思うが、これをパッチで貼るなど新しい使用方法も考案されており、医療者としてもかなり勉強する必要があるし、そうした機会を設ける必要もあると考えられる。

がんになっても安心して暮らせる社会に関して、仕事を休まなければならない場合に、職場の方々の理解も重要であり、そうした職場の環境整備などについて、経済状況なども関係するとは思いますが、経済界での取組をよろしくお願ひしたい。

たばこの問題については、大きな道筋としては進んでいるように思う。岡山県でも、今後、がん条例ができて、だんだんと禁煙も進むものと期待している。消費税が上がると、たばこの値段も上がるが、こういうことがインパクトになって禁煙は進む。子どもができたり孫ができたりした方に、いつも「たばこをやめないといけない」と助言している。子どもや孫にも影響がつながるのは本当にいけないことなので、積極的に禁煙を勧めるようにしてほしいと思う。

ここまで、いろいろと議論になったが、他に意見のある方は発言願ひたい。

- 委員 検診の受診率の伸び悩みが大きな課題と考える。資料1にもあるが、がん検診受診率、特に胃がんが毎年のように下がってきているのを見ると、非常に不安を感じる。これがなぜ下がっているのか理由を考えるのが、非常に重要なポイントだと思う。

良い方に考えれば、胃カメラの普及に伴って、そちらで検診するから胃がん検診が減っているとも考えられるが、いかがか。

- 事務局 がん検診の未受診理由の把握は非常に大きな課題だと思っている。国保の保険者が調査したデータなどでは、がん検診も特定健診も同様だが、「忙しい」「暇がない」、あるいは「痛ければ医者に行く」などが多い。がん検診は異常がない時に受けて、早く見つけていただくという趣旨だが、日常生活の中ではどうも優先順位が低い状況があるようだ。

そういう面で、これからの生活を充実させ、健やかに生活を過ごすためにも、ぜひ年に1回の検診を受けていただくというのをどうPRしていくかが課題だと考えている。行政はPRが下手だと言われているが、委員の指摘も踏まえ、いろいろ工夫してまいりたい。

- 会長 乳がん検診については、特に30代、40代の未受診者が問題と思われる。
- 委員 がん検診の受診率が低いことについて、ある医療者の方が、持病でかかりつけ医を受診している方が、それで検診も全て受診したように勘違いすることも影響しているとおっしゃっていた。がん検診を受診しないと早期発見は難しいので、こうしたことも課題と考える。
- 会長 そういうことは確かに実感している。がんは検診を受けないと発見できない。症状が出

てからでは遅いので、受診率を上げるために、今後とも、愛育委員の協力もいただきながら細やかに対応することが必要である。

乳がんについては、数年前から30代、40代の方の罹患が増えて、テレビドラマになったりすると、それを機会に検診の受診者が増えることもあるようなので、様々な方法でPRしていただきたい。

○委員 検診について、例えば、企業が従業員に対して、検診を受けていないと査定を悪くするような働きかけも効果があるのではないかと思う。

最近、いわゆる医療拒否のようなことが気がかりだ。医療現場でも時々そういう方にお会いすることがある。全ての医療拒否あるいは検診拒否のような本が、全国ですごくたくさん売られている。そういう本について全部否定するというつもりはないが、多くの方が読んでいることを考えると、何らかの対応が必要ではないかと考えている。

○事務局 大変難しい問題である。思想信条の自由とか表現の自由とかもある中で、害を与えるような内容のものも現実にあるが、それに対して規制するというのは余程のことがなければ難しいものと考えている。行政としては、愛育委員その他関係者の方々の協力をいただきながら、がん検診の受診勧奨とか、適切に治療を受けていただくことなどについて、正しい知識の普及啓発を進めていくこと、またその方法について不断に改善の努力をすることが求められていると考えている。

○委員 先ほど話した高校でのがん教育に参加した際に、医療者が「本がいっぱい出ている、インターネットでもいろいろなことを言っているが、それが全部正しいと思っはいけない」と生徒に強く言われた。県ががんの教育を進めていく中でも、ぜひそうした内容も取り入れていただき、正しい知識に基づいて行動することを若い世代から広めていただきたいと考える。

○会長 医療だけではないが、今は情報に振り回されている時代であり、こうした問題は皆で考えていかなければならないし、教育における取組にも期待したいと考える。

いろいろと議論していただいたが、これで第2次岡山県がん対策推進計画の進捗状況等についての協議を終了させていただく。

## (2) その他

- ・「がん登録等の推進に関する法律の概要」について
- ・「新たながん診療提供体制の概要」について

○会長 次に、次第のその他として「がん登録等の推進に関する法律の概要」と「新たながん診療提供体制の概要」について、事務局から説明願います。

(資料4、資料5について事務局から説明)

- 会 長 ただいまの説明に対して意見、質問をいただきたい。  
発言がないようだが、内容等について質問等があれば事務局へ問い合わせ願いたい。

**パンフレット「がんの相談窓口のご紹介」について**

- 会 長 最後に事務局からの提案がある。事務局から説明願います。

(パンフレット「がんの相談窓口のご紹介」への「岡山県がん対策推進協議会」の名称の掲載について、経緯等を事務局から説明)

- 会 長 ただいまの事務局からの提案に対して意見、質問をいただきたい。  
異存がないようなので、事務局提案については了承としたい。  
協議はこれで終了とさせていただく。